



MIN-IREN 憲法 Café

vol.6
2017年3月発行

【民医連新聞発行所】全日本民主医療機関連合会 【発行人】岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460 URL http://www.min-iren.gr.jp



「沖縄に住んでみて、 憲法よりも(日米)安保の方が 上にあることがわかった」

自然豊かな場所で子育てしたいと考え、
やんばるの森が広がる高江に移住した
清水亜生さん(37)。

しかしそうした
住民の思いを踏みにじり、
日本政府は自然を傷つけて
オスプレイパッド建設を強行。

【やんばるの森に穴を開けて建設されたヘリパッド】

画像提供 沖縄タイムス社

「私たちに人権はないのか って思います」

でも「今は、まだ憲法があるから
反対が言える」と清水さん。

沖縄のたたかいは、 まさに憲法を実現する たたかいです。

(2017年1月8日 しんぶん赤旗より引用)

【クレーンで海中に下ろされる大型コンクリートブロック】

沖縄を通して憲法をみる

基地ある限り壊され続ける 沖縄の平和的生存権

日本国憲法の前文は「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」(平和的生存権)と明記。平和的生存権は、基本的人権の基礎にあって、その享有を可能にする基礎的権利とも説明されています。9条とともに、平和主義を徹底させています。しかし、日本全国に米軍基地がおかれているなかで、平和的生存権が保障されているとは言えません。とりわけ沖縄は、基地あるがゆえの事故や犯罪で今も人権が踏みにじられる現実があります。

沖縄の米軍基地は日本の安全を守るためにあるのだと言われていたがそんな機能はまったく有りません。沖縄に駐留しているのは主に海兵隊で、アメリカが海外の戦争に真っ先に投入する「殴りこみ部隊」であり、「日本防衛」のための部隊ではありません。

実際には、朝鮮、ベトナム、アフガニス

タン、イラクでの戦争で中東にまで及び米軍の侵略戦争を支える拠点となってきました。沖縄に基地がある限り平和的生存権は壊され続けています。

二重・三重に 踏みにじられる 民主主義、地方自治

今、沖縄では選挙のたびに「辺野古に新基地は造らせない」「オスプレイ配備撤回」を掲げるオール沖縄の候補者勝利で、沖縄の民意を示してきました。しかし、日米軍事同盟を最重視する日本政府は民意を無視して、非暴力で基地建設に抗議する住民を強制的・暴力的に排除し、高江にオスプレイパッドを建設。辺野古では新基地建設にむけて、美しいゆたかな海にコンクリートブロック投下を続けています。

このように沖縄では、平和的生存権が侵害され、民主主義や地方自治も二重・三重に踏みにじられています。

軍事基地の撤去こそが沖縄の繁栄

沖縄の経済は基地に支えられているという見方がありますが、基地経済への依存度は、1972年の復帰直後の15.5%から2013年度には5.1%と大幅に低下しています。

沖縄県は基地をなくし、その跡地を整備・活用する計画を関係する地主や市町村と進めています。普天間基地がある宜野湾市も基地返還後の経済効果は31倍となります。名護市では、米軍基地再編の建設工事に支給される「米軍再編交付金」に頼らないまちづくりを進め、くらし・福祉・地域経済を振興させています。

モノレールの「おもろまち駅」周辺に広がる那覇新都心や、北谷町の美浜アメリカンビレッジは、米軍基地が返還された跡地に作られました。沖縄県の試算では、那覇新都心地区など3地域での基地返還後の直接経済効果は、雇用者実数で72倍、税収効果の推計値で38倍とされています。(下図)

「基地が経済発展の最大の阻害要因」であり、その基地を撤去することこそ、沖縄経済を繁栄させ振興させる確かな道となっています。

基地返還による経済効果

地区名		返還前	返還後	倍率
那覇市 新都心	雇用	168人	15,560人	93倍
	税収	6億円	199億円	33倍
那覇市 小禄金城	雇用	159人	4,636人	29倍
	税収	1.5億円	59億円	36倍
北谷 ハンビー	雇用	0人	3,368人	皆増
	税収	0.4億円	40億円	100倍
合計	雇用	327人	23,564人	72倍
	税収	7.9億円	298億円	38倍

【辺野古はいま 聞こえますか サンゴの叫び(あけぼの出版)より転載

元議員の古堅実吉さんは「道理と正義あるのだから、必ず最後に県民が勝つのだ」と勇気づけてくれました。真の祖国復帰のために、子どもたちに誇れる未来を手渡すために負けることができない戦いがここにあり、力を貸してください。

沖縄医療生活協同組合 上原昌義

海風が強い辺野古の海岸での座り込みには80代の高齢の方々も参加しています。沖縄戦の体験があり、子や孫たちと同じ苦しみを絶対に味わわせてはならないとの強い思いがあります。沖縄戦で得た教訓「ぬちどう宝」、オール沖縄の流れは沖縄県民を覚醒させ、闘う覚悟を決めました。基地建設強行は非暴力の「島ぐるみ闘争」への道と覚悟すべきです。

現場から 見える憲法

辺野古の海が埋め立てられようとしています。政府は駐留軍用地特別措置法という法律で基地建設を強行しようとしています。憲法第8章地方自治の第92条で「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」としていいます。この本旨とは地方自治体が住民の判断に基づき独立して意思決定を行うことです。さらに第95条では「住民投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、それを制定することはできない。」とされており、憲法が法律より優位であるのに、沖縄県民の思いを無視して国会で決めてしまうのは地方自治の本旨に反します。沖縄は憲法の枠外なのでしょうか？新基地建設を阻止するためにはもう翁長知事の承認撤回や県民投票しかないのでしょうか？

先の大戦で沖縄県民の4分の1が犠牲となり、戦後銃剣とブルドーザーで県民の土地を強制的に接収し、米軍基地が作られた屈辱的な歴史がありました。今、辺野古で行われている非民主的な新基地建設強行はまさに現代版の銃剣とブルドーザーです。このままでは沖縄は半永久的に基地から逃れられない島になってしまいます。子や孫の世代から責任を問われたとき、私たちは何と弁解できるのでしょうか？

